

平成31年3月8日

品川区議会議長

松澤利行様

行財政改革特別委員会

委員長 中塚 亮

行財政改革特別委員会の活動現況について

今期の行財政改革特別委員会では、「基礎自治体のあり方に関すること」、「区有施設・公有地等活用に関すること」、「偏在税制に関すること」、「新公会計制度に関すること」および「ICTの推進に関すること」の5件を調査事項とし、以下のとおり委員会活動を実施しております。

「基礎自治体のあり方に関すること」のうち児童相談所移管は、平成28年5月の児童福祉法改正により平成29年4月から特別区も児童相談所の設置が可能となったことから、児童福祉法改正後の児童相談所設置に向けたスケジュールや、これまでの都と区の動きについて確認しました。また、足立児童相談所の現地視察を行い、足立児童相談所管内の相談援助活動の状況など児童相談所の業務に関する説明を受けた後、意見交換や施設見学を行い、一時保護所や児童相談所の機能として必要な設備・環境について見識を深めました。その後、他自治体の事例として、区が視察した福岡市および熊本市児童相談所に関する報告を受け、両市の児童相談所設置の経緯や一時保護所等の施設概要や特徴などについて情報共有を図るとともに足立児童相談所で得た知見等を踏まえ議論を行い、その中で児童相談所に必要となる設備等の設置、人材の確保・育成および他区の児童相談所との連携などの意見が出されております。

「区有施設・公有地等活用に関すること」では、2つにテーマを分け、このうちの一つである「国・公有地等の有効活用」は、初めに「旧小山台住宅・旧峰友寮」と平成30年4月に国から活用の照会があった「旧大井西・大井東宿舎」の現地視察を行いました。その後、「旧小山台住宅・旧峰友寮」は、東京都と区が作成した跡地活用の方針(案)等を踏まえ、今後の当該跡地の具体的な活用に向けた議論を行い、今期、一定の調査・研究を深められたと考えております。また「旧大井西・大井東宿舎」は、当該地の活用に関する国と区の考えについて報告を受けました。

もう一つのテーマである「庁舎のあり方」は、今後きたるべき庁舎の建て替え等も視野に入れ、既存庁舎の課題やJR東日本との今後の広町地区のまちづくりに関する共

同検討の状況を踏まえ議論を行いました。この調査・研究において新庁舎整備に係る検討を行う必要性が、委員会の共通意見として認められるとともに区民の利便性向上など新庁舎の機能および今後のまちづくりを踏まえた庁舎の立地などに関する意見が出されております。

「偏在税制に関すること」も、2つにテーマを分け、このうちの一つである「ふるさと納税」は、ふるさと納税制度の概要、寄付金控除額の状況とその対応などを確認し、今後のふるさと納税のあり方について調査・研究を行いました。この調査・研究において、区民に対する制度趣旨の理解増進、体験型返礼品の活用および特定した事業への寄付金の活用などふるさと納税全般にわたり多様な視点から議論が行われました。

もう一つのテーマである「税外収入」は、財源確保のあり方について調査・研究を行いました。この調査・研究において、理事者より区の税外収入の概要や税外収入額の推移などの説明を受け、税外収入にかかる区の現状を把握するとともにネーミングライツの活用に関する区の考え方を確認いたしました。自主財源の確保の必要性については委員間で見解が分かれました。

新公会計制度に関することのうち「財務諸表等の活用」は、適切な資産管理やセグメント分析など財務諸表等を活用する方法について一層の理解を深めることを目標に掲げ調査・研究を行い、貸借対照表や行政コスト計算書など各諸表の仕組みや他自治体での活用事例について確認いたしました。

ICTの推進に関することのうち「区民サービスの電子化」は、区民サービスへのICTの活用に関する調査・研究を行うため、自治体で導入が進んでいる「AI」に着目し、「子育て支援サービスにおけるAIとLINEを連携した自動応答サービス」を行う渋谷区を視察いたしました。その後、理事者より区の実施状況および今後のICT活用の方針などの報告を受け、区民サービスの電子化による利便性向上の観点から議論を行い、その中で学校選択に関わる問い合わせ対応の自動応答化および行政内部でのシステム連携とICTに関わる情報の一元管理化などの意見が出されております。

これらの調査・研究をふまえ、今後の品川区の行財政改革の推進に生かしていただくべく、本委員会としてのまとめを作成し、提出いたします。

以上が、これまでの当委員会における活動現況の概要でありますので、ご報告いたします。

平成31年3月8日

品川区議会議長

松澤利行様

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会

委員長 いながわ 貴之

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会の活動現況について（報告）

今期のオリンピック・パラリンピック推進特別委員会（以下、「委員会」という。）は、「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」、「障害者スポーツの推進に関すること」「文化プログラムの推進に関すること」および「オリンピック・パラリンピック教育に関すること」を調査事項とし、昨年引き続き設置され、議会運営委員会での議論をふまえた各項目について、調査を進めてまいりました。

具体的な調査・研究の内容といたしましては、まず「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」のうち、「区独自の取組みについて」は、品川区3競技応援キャラクターの活用について、現在使用されている啓発グッズも確認しながら議論し、区内開催競技を盛り上げる手段の一つとして、様々な提案を行いました。「ボランティアの育成・確保について」は、区内開催競技であるホッケーに着目し、ワークショップ等で機運の醸成を図りながら、ボランティアに繋げていく方策について議論したほか、競技会場となる大井ふ頭中央海浜公園と最寄駅である東京モノレール浜松町駅を視察し、駅長より駅構内の動線等について話を伺いました。「国際交流について」では、しながわ観光協会を視察し、専務理事等から現在の取組みについて説明を受け、商店街との連携や海外への魅力発信等について意見交換を行いました。

次に「障害者スポーツの推進に関すること」については、現状と今後の展開について理事者より説明を受け、障害の有無にかかわらず誰もが楽しめるスポーツ環境の整備等について議論しました。また、日本財団パラアリーナを視察し、担当者より施設の利用状況や様々な配慮・工夫がされたバリアフリー設備について説明を受け、区の施策にどう活かせるか研究を行いました。

次に「文化プログラムの推進に関すること」については、beyond2020プログラムとして認証されたGOOD PARK! 2018や、UNITE HEART FESTIVALなど、しながわ文化プロ

グラムの新規イベントの取組みや文化芸術振興協議会の現状について説明を受け、大会終了後を視野に入れた団体への支援等について議論するとともに、新たに作成されたロゴマークを文化面から盛り上げるシンボルとして活用し、広めていくことを確認いたしました。

最後に、「オリンピック・パラリンピック教育に関すること」については、オリンピック・パラリンピック教育アワード校に選出された品川区立延山小学校の5年生の市民科の授業を視察するとともに、校長より同校のオリンピック・パラリンピック教育の具体的な取組みについて説明を受けたほか、各校の工夫などオリンピック・パラリンピック教育の現状について理事者より説明を受け、今後の在り方等について調査を行ってまいりました。

また、1月23日の委員会において、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会を視察し、「ホッケー会場・ビーチバレーボール会場について」、「暑さ対策について」、「オリンピックグッズの販売等について」の3項目をテーマに、要望等を先方に伝え、見解を伺うなど意見交換を実施したところです。

以上の調査・研究をふまえ、品川区のオリンピック・パラリンピックの推進に活かしていただくべく、本委員会としてのまとめを作成し、提出いたします。

以上が、これまでの当委員会における活動現況の概要でありますので、ご報告いたします。